

「きょうだい児」とは障害のある兄弟姉妹を持つ子どもたちのことです

きょうだい児と家族のためのイベント アート



令和8年10月3日（土曜）午前10時～正午
こども発達支援センター（光が丘3-1-1） 1階多目的室

テーマ：みんなで秋をつくろう！

大きな障子紙に、葉っぱのスタンプを押したり、スポイトや筆で自由に描いたりしながら、みんなでひとつの作品を作ります。後半は、完成した作品を切り取り、クラブバッグや封筒にコラージュして、自分だけのオリジナル作品に仕上げます。

みんなで作った作品から、どんな作品が生まれるのか、お楽しみに♪

- 対 象：主に小学生以下のきょうだい児とその家族
- 定 員：親子10組
- 持ち物：手拭きタオル、飲み物（水分補給用）
※汚れてもよい服装でお越しください
- 講 師：ぼくらの美術研究所



吉田 美木 氏

美大卒で美術教員免許、臨床美術士の資格を取得。放課後等デイサービス、福祉園などで指導

櫻井 美江 氏

美大卒で美術教員免許、臨床美術士とヨガ（RYT200）の両資格を取得。放課後等デイサービス、幼稚園、高校、養護施設、クリニックなどで指導

お申し込み（先着順）

申込フォーム



受付期間 9月1日（火）～
※定員になり次第締め切らせていただきます。

託児のご案内

イベント中、障害のあるお子様の託児を行います。

<定員>

3名（先着）

<託児の対象>

1歳6か月以上小学生以下で医療的ケアを必要としないお子様

※医療的ケアが必要なお子様でも、託児中に医療的ケアを行う必要がない場合は、お預かりできることがありますのでご相談ください。

【お問い合わせ】

練馬区 福祉部 障害者施策推進課 事業計画係

電話：03-5984-4602 メール：SHOGAISISAKU02@city.nerima.tokyo.jp